

2021年9月7日

一般社団法人 DOCOMOMO Japan

代表 渡邊研司

八幡市民会館の活用を求める連絡会

代表 竹下秀俊 殿

### 八幡市民会館の活用を求める連絡会からの問い合わせに対する返答

前略。DOCOMOMO Japan でございます。過日、「八幡市民会館の保存・活用に関して「埋蔵文化財センターへの用途変更」に対する見解をおたずねいたします」という文書にて、旧八幡市民会館に対する DOCOMOMO Japan の見解についてお尋ねいただきました。それに関して、お答えいたします。

DOCOMOMO Japan は、旧八幡市民会館（1958年竣工／村野藤吾設計）の建物について、その歴史的、文化的価値を認め、保存活用を図るべく、折に触れて活動して参りました。建物が解体の危機にあった2017年2月8日には、北九州市市長宛に「八幡市民会館の保存活用に関する要望書」を提出し、八幡市民会館には高い文化的、歴史的価値が備わっているため、解体することなく保存活用を図ることを要望いたしました。

その後、北九州市が同建物を埋蔵文化財センターおよびその収蔵庫に転用することを計画中であることを発表した後の2019年6月22日には、「旧八幡市民会館の改修に関する要望書」を北九州市の市長、教育長、文化財保護審議会議長、市議会議長、文化財保護審議会議長宛てに提出いたしました。「転用のための改修は、既存の建物の歴史的価値を損ねるような形で進められているように見受けられ」として、「オリジナルの建物の価値を損ねないような細心の注意を払った改修デザインが必要」であり、「今後も、建物が持つ歴史的、文化的価値を保存・維持しながら、機能性や耐震性を高め、活用されること」を要望しました。

しかしその後、北九州市によって2019年7月26日に「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)－旧八幡市民会館の活用－」が発表された際、そこで提示された内容に、「旧八幡市民会館の建物の歴史的文化的価値を守る上では、懸念される部分も見受けられ」たため、2019年9月5日に「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)－旧八幡市民会館の活用－」に対する意見書を、北九州市の市長、教育長、文化財保護審議会議長、市議会議長、文化財保護審議会議長宛てに提出しました。そこでは、「旧ホール内部」や「旧ホールの屋根および天井」、「旧ホール以外」、「八幡市民会館に関する展示コーナー」、「外部の煙突」、「半地階のトイレ」、「保存管理計画の作成」などの項目を挙げて、具体的に「意見」をまとめました。いずれも、北九州市立埋蔵文化財センターに改修されることを前提としながらも、

できるだけオリジナルの建物の価値を損ねない、またそれらを活かした改修のあり方を提案したものであります。

さて、2021年8月17日に DOCOMOMO Japan 宛てにお送りいただいた「八幡市民会館の保存・活用に関して「埋蔵文化財センターへの用途変更」に対する見解をおたずねいたします」では、北九州市の「市議会・教育文化委員会での請願審査において、市民文化スポーツ局埋蔵文化財課長から以下の言明」について、「この言明は、貴会と北九州市との間で行われた意向や見解の打診に沿ったものでしょうか。おたずねいたします」とされ、3つの「言明」を挙げておられました。以下に、「市民文化スポーツ局埋蔵文化財課長から」の3つの「言明」に関してお答えいたします。

「①八幡市民会館の価値についてはドコモモからの意見書に詳しく記述されていると認識しています。その記述も含めて今回、用途変更したものであります。今回ドコモモからの要望もある程度取り入れたつもりです。ドコモモ様もこの件に関しては肯定的だと思っています。」

DOCOMOMO Japan は、2017年2月8日に提出した「八幡市民会館の保存活用に関する要望書」において、建物を解体せず、建物の用途を変更してでも、保存活用を図ってほしいと要望いたしました。ただし、必ず市民会館としての機能のまま保存活用してほしいと要望したことも、「埋蔵文化財センターへの用途変更」を提案したこともございません。要望したのは、たとえ用途を変更したとしても、建物そのものを保存活用してほしいということです。

「埋蔵文化財センターへの用途変更」を企画、決定したのは、あくまでも北九州市です。DOCOMOMO Japan は、「埋蔵文化財センターへの用途変更」を要望したことはありません。しかし建物は十分に残るわけですから、その用途変更自体に反対するわけではありません。最も望ましいものではありませんが、容認していると言ってよいかと思えます。したがって、北九州市が決定した「埋蔵文化財センターへの用途変更」を前提としながら、しかしオリジナルの建物の価値が損ねられないようなあり方を要望、意見して参りました。それが、2019年6月22日の「旧八幡市民会館の改修に関する要望書」と2019年9月5日に、「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)－旧八幡市民会館の活用－」に対する意見書」に反映されています。

つまり DOCOMOMO Japan は、埋蔵文化財センターに用途変更して建物を保存活用すること自体は容認し「肯定的」ではありますが、北九州市が計画している用途変更後の物理的な改修のあり方、その内容を容認し肯定するものではありません。ですので、要望や意見を提出した次第です。

「②現段階としては八幡市民会館を用途変更して保存活用を図るということなので、改めて文化財価値についての調査をする予定はありません。」

DOCOMOMO Japan は「用途変更して保存活用を図る」とことと「文化財的価値」は共存できると考えていますので、この「言明」につきましては、DOCOMOMO Japan の見解や認識とは異なります。「用途変更して保存活用」したとしても、その改修のやり方次第で、文化財的価値を十分に残すことは可能ですし、「文化財」にする余地も残されていると言えます。

繰り返しになりますが、DOCOMOMO Japan は、埋蔵文化財センターへの用途変更自体は容認しており「肯定的」ですが、北九州市によって提示された「基本計画(案)」による改修では、文化財的価値が大きく損なわれてしまいそうであったため、その改修のあり方についての要望や意見を提出した次第です。言い換えれば、DOCOMOMO Japan は、「用途変更して保存活用を図」ったとしても、文化財的価値が大きく損なわれないようなあり方を目指して、要望や意見を提出したことになります。

近年では、歴史的建築物を用途変更して保存活用しながら、文化財的価値を十分に保つような改修を行なうことが世界的な潮流になりつつあります。世界文化遺産の諮問機関である ICOMOS (イコモス) は、2011 年に「マドリッド・ドキュメント」を採択しています。その中で「リビング・ヘリテージ」という概念が提示され、歴史的建築物を凍結保存するのではなく、オリジナルの用途を変更しながらでも、建物を活用することで「リビング・ヘリテージ (生きた遺産)」として保存することを唱えています。用途変更や改修を否定するのではなく、むしろ積極的に用途変更や改修を進めながらも、歴史的価値を残し共存させることを意味しています。

また、例えば、1928 年 (?) に建設されたオランダのファン・ネレ (Van Nell) 工場は、長らく工場として使われてきましたが、近年オフィスビルに用途変更され、そのため大きな改修が行われました。しかしその用途変更を伴う改修は文化財的価値を十分残していたとみなされ、その後、同建物は 2014 年に世界文化遺産に登録されました。建物の用途変更と文化財的価値が両立しうることを示す好例です。

とりわけ都市部に建つ近代建築は、オリジナルの用途のまま建物を保存活用することが難しくなっており、オリジナルの用途にこだわれば、建物が解体されてしまう可能性が高まります。また用途変更自体が文化財的価値を大きく損ねるとは限らず、用途変更に伴う改修の方法やデザインのあり方次第で、文化財的価値を大きく損ねることが生じます。DOCOMOMO Japan におきましても、用途変更し大きく改修したとしても、文化財的価値が十分に残るような改修のあり方を目指しています。DOCOMOMO Japan が北九州市などに提出した 2019 年 6 月 22 日の「旧八幡市民会館の改修に関する要望書」と 2019 年 9 月 5 日の「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)ー旧八幡市民会館の活用ー」に対する意見書」には、その姿勢が反映されています。八幡市民会館につきましても、「用途変

更して保存活用を図」ったとしても文化財的価値が残るような改修こそを目指すべきだと考えます。

「③ドコモモジャパンにも計画を見せて意見をいただいていますし、保存活用に関心を示す他の建築家からも意見をいただいで作成した案でございますので、今のところでは考え直すつもりはありません。」

「計画を見せて」ということと「作成した案」というのが具体的にどの案を指しているのかが分かりませんが、前述しましたように、DOCOMOMO Japan は、旧八幡市民会館を埋蔵文化財センターに用途変更して建物を保存活用すること自体は容認し「肯定的」ですが、北九州市が計画している用途変更後の物理的な改修のあり方、その内容を肯定するものではなく、したがって2回にもわたって要望や意見を提出した次第です。

DOCOMOMO Japan が拝見した「計画」というのは、北九州市によって2019年7月26日に公表された「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)－旧八幡市民会館の活用－」に掲載されていた「計画」のみです。その後、北九州市から計画案や図面等を見せていただいたことはありませんし、現在どのような計画が進行しているのかも存じ上げません。またDOCOMOMO Japan が改修について「意見」したのは、2019年6月22日の「旧八幡市民会館の改修に関する要望書」と2019年9月5日に、「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画(案)－旧八幡市民会館の活用－」に対する意見書」のみです。北九州市がその意見をどのように解釈し、どのように反映させているのかについては、現在は見当がつかないような状態です。ですので、現状の案について、DOCOMOMO Japan は肯定しているわけでも否定しているわけでもありません。

以上が、3つの「言明」についてのDOCOMOMO Japanからの説明になります。DOCOMOMO Japan としましては、少しでもよい形で旧八幡市民会館が保存活用されることを願っております。よろしく願いいたします。